

「徳島県家畜保健衛生所機能強化基本構想」の骨子（案）について

1 「基本構想」策定の趣旨

本県畜産業のニーズを的確に捉えた「とくしま畜産成長戦略」を着実に実行するため、本県家畜保健衛生所の老朽化対策や機能強化（再編整備）を一体的かつ効果的に図り、将来を見据えた「あるべき家畜保健衛生所」を実現する。

2 本県畜産業を取り巻く状況

- ・ 経済のグローバル化の急激な進展
- ・ 畜産経営基盤強化の必要性
畜産農家の高齢化・後継者不足、畜産技術者の減少など
- ・ 家畜伝染病の発生リスクの増大

3 本県家畜保健衛生所の現状

- ・ 家畜保健衛生所庁舎の老朽化が顕著
- ・ 家畜伝染病に対する「危機管理体制」の更なる強化が必要
- ・ 畜産農家の多岐にわたる要望に的確に対処できる体制整備が必要
- ・ 公務員獣医師の確保難による家畜保健衛生所職員数の減少
- ・ 現行の「少人数分散配置体制」では、今後、迅速・的確な行政サービスの提供に支障を来す恐れ

4 将来を見据えた機能強化（再編整備）の方向性

畜産経営のゾーニングを考慮した機能強化が重要であり、県内を「中央」、「南部」、「西部」の3圏域と捉え、各圏域毎に庁舎を配置し、各圏域毎の特色に対応したきめ細やかな行政サービスを提供

- ・ 中央圏域
「酪農」、「肉牛」、「養豚」を中心とした畜産ゾーン
- ・ 南部圏域、西部圏域
「阿波尾鶏」、「ブロイラー」の養鶏ゾーン
中山間地域に畜産農家が点在

5 今後のスケジュール

- ・ 令和元年11月議会 「基本構想」骨子（案）の報告
- ・ 令和2年2月議会 「基本構想」（案）の報告
- ・ 令和2年3月 「基本構想」の策定